

福祉生活病院常任委員会資料

(平成24年12月14日)

〔件 名〕

1 年末の相談窓口の開設について

(住宅政策課)・・・1

生活環境部

年末の相談窓口の開設について

平成24年12月14日
福祉保健課
くらしの安心局住宅政策課
雇用人材総室労働政策室
経済通商総室経営支援室

県内産業の厳しい雇用情勢等を踏まえ、三洋CEBUや日立金属を離職された方、求職中の方、生活に困窮している方、資金繰りで悩んでいる中小企業の方などを対象に、行政機関等が業務を停止している年末に、次のとおり相談窓口を開設します。

- 1 期 日
平成24年12月29日(土)・30日(日)

2 場所及び相談内容

場 所	相談内容
県庁 中部総合事務所 西部総合事務所	○求職中の方 職業に関する相談
	○生活に困窮している方 生活福祉資金貸付等の相談、生活保護の相談
	○お住まいにお困りの方 公営住宅の入居相談・情報提供
	○資金繰りでお悩みの中小企業の方 中小企業向け制度融資の案内
中小企業労働相談所 (みなくる鳥取)	○仕事に関わる悩み事がある労働者・事業主の方 賃金・労働時間、解雇・退職、労働保険などの相談
各商工会議所 鳥取県商工会連合会 鳥取県中小企業団体中央会*	○資金繰りや経営でお悩みの中小企業の方 中小企業向け金融相談、経営相談

※鳥取県中小企業団体中央会は29日のみ開設

【参考】昨年度までの実施状況(相談件数)

	H20	H21	H22	H23(相談者数29人)						計
				職業	生活福祉 資金等	生活 保護	住宅	制度 融資	その他	
県庁	12	26	18	6	3	6	2	2	3	22
中部総合事務所	4	2	1	4	3	1	1	0	1	10
西部総合事務所	5	24	7	1	2	2	2	2	1	10
計	21	52	26	11	8	9	5	4	5	42